

○那賀町入札後審査型条件付一般競争入札実施要綱

平成28年3月31日

告示第15号

改正 平成28年5月11日告示第47号

(目的)

第1条 この要綱は、那賀町が発注する建設工事(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に定める建設工事をいう。以下同じ。)及び建設工事に関する測量、調査、設計業務等の委託(以下「建設工事等」という。)に係る入札後審査型条件付一般競争入札(以下「入札後審査型一般競争入札」という。)の実施に関し、那賀町財務規則(平成17年那賀町規則第33号以下「財務規則」という。)に定めがあるもののほか、必要な事項を定めることにより、入札の円滑な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 入札後審査型一般競争入札とは、条件付一般競争入札に参加するための入札前の申請手続きを簡素化し、改札後に入札公告において明らかにした方法により落札候補者を決定後、当該落札候補者の審査を行い、適格である者を落札者として決定する入札方式をいう。

(対象となる建設工事等)

第3条 入札後審査型一般競争入札に付する建設工事等は、予定価格が1千万円以上のものとする。ただし、入札審査型によることが適当でない認められる建設工事等についてはこの限りでない。

2 前項の規定に関わらず、予定価格が1千万円未満の建設工事及び建設工事に関する測量調査、設計業務等の委託(以下「業務委託」という。)のうち特殊な技術を要する工事及び業務委託又は専門性が高いと認められる工事及び業務委託については、試行として入札後審査型一般競争入札に付することができるものとする。

(公告等)

第4条 町長は、入札後審査型一般競争入札を実施するときは、財務規則第98条第2項に掲げる事項を公告するものとし、その概要を那賀町ホームページ等に公表するものとする

2 前項の規定による公告は、那賀町本庁及び各支所の掲示場に掲示するものとする。

(入札参加資格)

第5条 入札に参加するものに必要な資格に関する事項として、次に掲げる事項を公告するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条第4項の規定に該当しないこと。
- (2) 那賀町競争入札参加資格有資格者名簿に登載されていること。
- (3) 那賀町建設業者指名停止等措置要綱による指名停止期間中又は指名回避の期間中ではないこと。
- (4) 那賀町暴力団等排除措置要綱による排除措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、本町に競争入札参加資格の再申請を行っている者は、当該申し立てがなされていない者とみなす。
- (6) 建設業法第26条による技術者を配置可能なこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める要件
(申請書類の交付)

第6条 申請書類は、公告後速やかに交付を開始することとし、入札日の前日まで交付するものとする。

- 2 申請書類の交付期間、交付場所、交付方法は公告において明らかにするものとする。
(申請書及び申込関係書類の提出)

第7条 町長は、入札後審査型一般競争入札に参加する者の競争参加資格を確認するため、参加希望者から次に掲げる申請書及び申込関係書類(以下「申請書等」という。)の提出を求めるものとする。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号、様式第4号のうち公告により指定した様式)
 - (2) 技術資料等(技術職員配置予定を含む)(様式第2号、様式第3号、様式第5号、様式第6号のうち公告により指定した様式)
 - (3) その他町長が指定する書類
- 2 申請書等の提出期間は、原則として、申請書類の交付を開始した日の翌日から7日間(土、日及び祝日は含めない)とする。ただし、町長が特に認めた場合は、この限りでない。
 - 3 申請書等の提出場所は、会計課検査室とする。ただし、公告において会計課検査室以外の課を指定した場合は、この公告に従うものとする。
 - 4 申請書等の提出は、提出場所へ持参又は郵送によるものとする。
 - 5 期限までに申請書等を提出しない者は、当該入札に参加することができないものとする

6 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担するものとする。

7 提出された申請書等は返却しないものとする。

(設計図書等の提供)

第8条 設計図書等の提供については、次に掲げる方法のうちから町長が指定するものとし、その旨を入札公告において明らかにするものとする。

(1) ダウンロード

(2) 閲覧(貸出しを含む)

2 設計図書等のダウンロードの期間は、原則として公告の日から開札までの間とする。

3 設計図書の貸出し又は閲覧指定する場合、当該期間は、前条規定する公告の日から開札までの間とし、当該場所は、会計課検査室とする。ただし、公告において会計課検査室以外の課を指定した場合は、この公告に従うものとする。

(現場説明会)

第9条 現場説明会は、町長が特に必要があると認めた場合を除き行わないものとする。

2 現場説明会を行う場合においては、次に掲げる事項を公告において明らかにしなければならない。

(1) 現場説明会を行うこと。

(2) 現場説明会の日時及び場所

(3) その他町長が必要と認める事項

(質疑書の受付及び回答)

第10条 現場説明及び設計図書に対する質疑書(以下「質疑書」という。)の提出があった場合においては、その質疑に対する回答書を閲覧に供するものとする。

2 質疑書の提出期限は、原則として、公告の翌日から競争入札参加申請書受付締切日の前日(土、日及び祝日を除く。)までとする。

3 質疑書の提出場所は、会計課検査室とする。ただし、公告において会計課検査室以外の課を指定した場合は、この公告に従うものとする。

4 質疑書の提出は、提出場所への持参又は郵送とする。ただし、公告において提出方法を指定した場合は、この公告に従うものとする。

5 質疑に対する回答書閲覧は、原則として、質疑書の提出期間の最終日の翌日から起算して5日後までに開始し、入札書提出締切日の前日に終了するものとする。

6 回答書の閲覧場所は、会計課検査室とする。ただし、公告において会計課検査室以外の課を指定した場合は、この公告に従うものとする。

(内訳明細書の提出)

第11条 入札者は町長が別に定める方法により、入札金額を積算した内訳明細書(以下「内訳明細書」という。)開札時に提出しなければならない。

2 内訳明細書に重大な不備がある場合は、当該内訳明細書を提出した者の入札を無効とする。

(価格競争落札方式による入札及び開札の執行並びに入札参加資格の審査及び落札決定)

第12条 価格競争落札方式により落札者を決定する場合の入札書提出期間並びに開札の日時及び場所については、入札公告において明らかにするものとする。

2 開札後、入札執行者は落札の決定を保留したうえで開札を終了する。

3 保留後、予定価格の制限の範囲内で入札を行った全入札参加者の可否について申請書等の審査を行い、入札参加資格のある参加者中、最低の価格をもって入札した者を落札者に決定する。

4 町長は、落札者を決定した場合は、落札者に対して落札者決定通知を行うとともに、電話連絡を行うものとする。

5 前2項の審査の結果及び落札決定は、原則として開札日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に行うものとする。

(総合評価落札方式による入札及び開札の執行並びに入札参加資格の審査)

第13条 総合評価落札方式により落札者を決定場合の入札書提出期間並びに開札の日時及び場所については、入札公告において明らかにするものとする。

2 開札後、入札執行者は落札の決定を保留したうえで開札を終了する。

3 保留後、予定価格の制限の範囲内で入札を行った全入札参加者の可否について申請書等の審査を行うとともに、総合評価落札方式に係る提出資料の審査及び評価値の算定を行うものとする。

4 前項の確認(審査)及び評価値の算定は、原則として開札の翌日から起算して7日以内(土、日及び祝日を除く。)に行うこととし、この時点で得られた評価値の最も高い者を落札候補者に決定し、速やかに電話連絡し、第14条に揚げる審査を行うものとする。

5 落札候補者が確定するまでは、第2項から第4項の手続きを順次行うものとする。

(総合評価落札方式による確認資料の審査及び落札決定)

第14条 町長は、落札候補者決定後、確認資料(追加提出分)の提出を求め、提出された申請書及び確認資料(追加提出分含む)の審査を行い、審査の結果、評価値算定資料の真正性及び落札候補者の評価値が最も高いことが確認できた場合は、当該落札候補者を落札者に決

定する。

- 2 町長は、落札者を決定した場合は、落札者に対して落札者決定通知を行うとともに、電話連絡を行うものとする。
- 3 前2項の審査の結果及び落札決定は、原則として開札日の翌日から起算して10日以内(土、日及び祝日を除く。)に行うものとする。
- 4 第1項の審査の結果、落札候補者の評価値が他の者の評価値より低くなることを確認した場合には、次順位者を新たに落札候補者とし、速やかに電話連絡により確認資料(追加提出分)の提出を求め、審査を行うものとする。
- 5 前項の規定は、落札者が決定するまでは、同様の手続きを順次行うものとする。この場合、原則落札候補者として決定された日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日は除く)に行うものとする。

(参加資格要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明)

第15条 参加資格要件を満たしていないと認められた者は、当該通知の日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に町長に対してその理由についての説明を書面により求めることができるものとし、その旨を入札公告において明らかにするものとする

- 2 参加資格要件を満たしていないと認められた者が、説明を求める場合は、書面(任意様式)持参又は郵送により提出するものとする。
- 3 町長は、第1項の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して7日以内(土、日及び祝日は除く。)に、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。
- 4 前3項の手続きは、前条の事務の執行を妨げないものとする。

(入札の無効)

第16条 次の各号の一に該当する入札はこれを無効とする。

- (1) 公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 競争入札心得の入札が無効になる事項に規定する入札

(入札の中止)

第17条 条件付一般競争入札において参加資格を有するものの数が1人である場合には、入札を中止することがある。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年5月11日告示第47号)

この要綱は、平成28年5月12日から施行する。

様式第1号 那賀町入札後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

(あて先) 那賀町長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成 年 月 日付で公告のありました下記工事に係る那賀町入札後審査型条件付一般競争入札参加資格について確認されたく、別添資料を添えて申請します。

なお、別添書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事名 _____
- 2 入札番号 _____
- 3 工事場所 _____

(添付資料)

*別に指定するもの

連絡先	担当課名 _____
	氏 名 _____
	電 話 _____
	F A X _____

施 工 実 績 調 査 書

会社名 _____

工 事 名 称 等	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 ~ 年 月
	受 注 形 態 等	単体/J V (出資比率)
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使 用 機 材 数 量	
	設 計 条 件	

注) 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

注) 公告の「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる施工実績の工事について、工事ごとに作成すること。

(添付資料) 工事請負契約書(写) ※工事名、請負金額及び契約関係が判断できること。

工事費内訳書(写)又はCORINS工事カルテ(写)

※ 施工数量が確認できること。

配置予定技術者の 従事役職・氏名		
最終学歴		
法令による資格・免許		
工事の 経験の 概要	工事名称	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	(現場代理人、主任技術者、監理技術者、)
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号)・無
申請時における 他工事の 従事状況等	工事名称	
	発注機関名	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	(現場代理人、主任技術者、監理技術者、)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号)・無
営業所専任技術者		

注) 配置予定技術者の従事役職・氏名欄には、公告において明示した条件に基づき、本工事に配置する技術者(主任技術者、監理技術者等)ごとに作成のこと。

注) 公告において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

注) 申請時における他工事の従事状況等欄には、申請時に当該技術者が従事しているすべての工事について記載することとし、本工事を落札した場合の技術者の本工事と重複する場合の対応措置(従事可能な理由)を記入すること。この場合、複数の工事に従事している場合は、別葉にて作成のこと。

【添付資料】・監理技術者資格者証(表・裏)(写)及び監理技術者講習修了書(表)(写)・コリンズ工事カルテ(写)等
・主任技術者経歴書 ・資格証明書(1級技術検定合格等)(写) ・健康保険被保険者証(写) 等

様式第4号

競争参加資格等確認申請書

平成 年 月 日

那賀町長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

平成 年 月 日付で公告のありました下記工事に係る那賀町入札後審査型条件付一般競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて提出します。
なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- 1 工事名 _____
- 2 入札番号 _____
- 3 工事場所 _____

記

- 1 入札説明書2. (3)1)に定める同種工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書2. (3)1)に定める同種工事の施工実績が証明できる書類
- 3 入札説明書2. (3)2)に定める配置予定技術者の資格等を記載した書面
- 4 入札説明書2. (3)2)に定める配置予定技術者の資格等の写し
- 5 入札説明書2. (3)2)に定める同種工事の施工経験が証明できる書類
- 6 入札説明書2. (3)3)に定める配置予定技術者の住所を証明できる書類

様式第5号

同種工事の施工実績

工事名：

会社名：

同種工事の条件		
工 事 概 要	工 事 名 称	
	CORINS登録番号	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	受 注 形 態 等	単 体 / 共同企業体 (出資比率)
	工 事 内 容	

注)①施工実績を1件記載して下さい。

②届出書作成は、別紙の留意事項を参照してください。

同種工事の施工実績届出書作成時留意事項

- ① 同種工事の条件欄
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が5件以上の場合は、「A」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が4件以上の場合は、「B」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が3件以上の場合は、「C」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が2件以上の場合は、「D」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が1件以上の場合は、「E」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事実績が無い場合は、「F」を記載する。
- ② 工事名称欄
同種工事の工事名を記載してください。
- ③ CORINS登録番号欄
記載する工事のCORINS登録番号を記載してください。登録されていない場合は記載不要です。
- ④ 発注機関名欄
発注機関の国、地方公共団体の名称を記載してください。
- ⑤ 施工場所欄
契約書等に記載されている施工場所を記載してください。
- ⑥ 契約金額欄
当該工事の最終金額を記載してください。
- ⑦ 工期欄
契約書等に記載されている工期を記載してください。
- ⑧ 受注形態等欄
「単体」、「共同企業体」のどちらかを○で囲ってください。
- ⑨ 工事内容欄
同種工事の条件を満たす工事であることが確認できる工事の概要を簡潔に記載してください。
- ⑩ 添付資料
施工実績の確認資料として、契約書の写し、(財)日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(CORINS)に登録しているCORINSの帳票の写し、竣工承認書、仕様書、設計書、図面等、同種工事であることが確認できる書類を添付してください。

様式第6号

配置予定技術者の資格・施工経験

工事名：

会社名：

配置予定技術者の氏名	フリガナ				
	主任 技術者 監理				
生 年 月 日	和暦	年 月 日	西暦	年 月 日	
最 終 学 歴					
法令による資格・免許	土木施工管理技士(取得年及び登録番号)				
	監理技術者の資格(取得年及び登録番号)				
営業所専任技術者					
同種工事の条件					
同種 工事 の 施 工 経 験	工 事 名 称				
	発 注 機 関 名				
	施 工 場 所				
	契 約 金 額				
	工 期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	専 任 義 務 期 間		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	従 事 役 職		現場代理人・主任技術者・監理技術者・技術員		
	工 事 内 容				

注)① 届出書作成は、別紙の留意事項を参照してください。

配置予定技術者の資格・施工経験作成時留意事項

- ① 配置予定技術者の氏名欄
今回の工事で配置予定技術者の氏名を記載してください。
- ② 生年月日欄
和暦、西暦のどちらかを記載してください。
- ③ 法令による資格・免許欄
土木施工管理技士資格の取得年及び登録番号を記載してください。
- ④ 同種工事の条件欄
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事経験が3件以上の場合は、「A」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事経験が1件～2件の場合は、「B」を記載する。
 - ・国、地方公共団体発注の平成 年度から平成 年度までの同種工事経験が無い場合は、「C」を記載する。
- ⑤ 工事名称欄
同種工事の工事名を記載してください。
- ⑥ 発注機関名欄
発注機関の国、地方公共団体の名称を記載してください。
- ⑦ 施工場所欄
契約書等に記載されている施工場所を記載してください。
- ⑧ 契約金額欄
当該工事の最終金額を記載してください。
- ⑨ 工期欄
契約書等に記載されている工期を記載してください。
- ⑩ 従事役職・従事期間欄
いずれかを○で囲ってください。
- ⑪ 工事内容欄
同種工事の条件を満たす工事であることが確認できる工事の概要を簡潔に記載してください。
- ⑫ 添付資料
記載内容の確認資料として
 - (財)日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(CORINS)に登録しているCORINS工事カルテの写しを添付してください。登録していない場合は、同種工事の経験が確認できる施工計画書を添付してください。
 - 健康保険証の写しを添付してください。
 - 技術検定合格証の写しを添付してください。

様式第1号

様式第2号

様式第3号

様式第4号

様式第5号

様式第6号